

## 2020-6-26 保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会（第10回）

○鎮目保育指導専門官 定刻となりましたので、ただいまから第10回「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」を開催いたします。

構成員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日は、6名の構成員に御出席いただいておりますが、松井構成員はオンラインでの御参加となります。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、報道関係者以外の方はウェブ会議システムによる傍聴とさせていただきますことを申し添えます。通信状況等により聞き取りづらい部分が生じる場合もあるかと思いますが、今回の議事録については、通常開催時と同様、後日ホームページ上に公開させていただきます。

また、会場で傍聴の皆様におかれては、入り口の消毒薬アルコールによる手指の消毒、マスク着用、せきエチケットなどの感染症対策の徹底への御協力をお願いいたします。なお、マスクの着用息苦しさを感ずる等熱中症対策には十分御注意ください。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。本日の配付資料は、議事次第に記載のとおり、資料1、2、参考資料1の計3点を用意しております。資料の不備などございましたら、事務局までお申しつけください。

カメラの撮影はここまでとさせていただきます。

傍聴される皆様におかれましては、事前にお知らせしている傍聴時の注意事項の遵守をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に移ります。汐見座長に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○汐見座長 皆さん、どうもこんにちは。

それでは、議題（1）「『議論のとりまとめ』について」に入りたいと思います。

本検討会は2018年5月に始まって、もう2年ちょっとたつんですね。これまで計9回開催されて議論を重ねてまいりました。当初かなり頻繁に行って、2018年9月に開催しました第6回の検討会で、それまで得られた意見を踏まえて、中間的な論点の整理を行いました。

その後、いろいろな研究会が関連して開かれたのですが、前回の第9回の検討会では、「中間的な論点の整理」における総論的事項に関連して、日本の保育所保育に関する様々な知見を御報告いただきました。その上で、これまでの本検討会の一連の成果を踏まえまして、総論的事項を中心に御議論いただいたところでもあります。その際、構成員の皆様から出された様々な意見を踏まえまして、前回お示ししました考察の素案というものを基に、事務局においてこれまでの検討結果を踏まえた取りまとめを行ってきていただいたところでもあります。

それでは、事務局のほうからその報告をよろしくお願いいたします。

○高辻保育指導専門官 ありがとうございます。

それでは、資料1について説明をさせていただきます。

まず、資料のタイトルにつきましては、本資料の内容を踏まえまして、位置づけがより分かりやすくなるよう、今回「議論のとりまとめ」といたしました。前回お示しした素案の時点では、タイトルを「総論的事項に関する考察」としておりましたが、実際の内容としまして、総論的事項に関する議論を中心としつつ、そのみにとどまらず本検討会の一連の検討全体を踏まえたものであるということを踏まえまして、副題のほうで「総論的事項に関する考察を中心に」と加える形にさせていただきました。

ページをおめくりいただきまして、目次を御覧ください。

全体の章構成につきましては、若干文言の修正を行ったほかは素案の時点でお示したものと同様になっております。「3. 本論」、「4. まとめと今後の展望」の部分では、各節の中でさらに内容ごとの小見出しを新たに付記いたしました。また、最後に本検討会の構成員名簿を含む開催要綱とこれまでの経過を添付しております。

それでは、本文のほうに沿って、前回の議論を受けて、素案に加筆や変更のあった主な部分を御説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。

先ほど申し上げましたように、本資料はこれまでの本検討会における検討内容の全体を踏まえたものであるため、「1. 本検討会における議論の経過」としまして、この約2年間本検討会に関連して行ってきました様々な取組や調査研究なども含めまして、一連の経過をまとめました。実践事例集の作成、自己評価ガイドラインの見直しといった取組につきましては、概要を脚注に加える形としております。

なお、本資料の以降のページでは、保育の現場で実践に携わる方を指す語としまして「保育者」と「保育士等」という語を用いております。この両者の使い分け方につきましては、素案のときと同様ですが、2ページの注で説明を明記しております。

続きまして、3ページに進みたいと思います。

ここでは調査研究等により得られた主な知見ということで、2つの調査研究の内容をお示ししておりますけれども、この部分につきましては文章の書きぶりについて前回御意見をいただいた部分を修正しました以外はほぼ素案と同じ内容になっておりますので、今回説明のほうは省略させていただきます。

少しページが飛びますけれども、9ページを御覧ください。

ここから「3. 本論」となります。前回はこの章の(1)から(3)の各節を主な論点としまして、素案を基に御議論いただきました。その際いただいた御意見を踏まえまして、加筆修正をしております。

最初に「(1) 我が国の文化・社会的背景の下での保育所保育の特色」です。ここではまず、日本の保育所保育の特色として、本検討会において特に重要と考えられることとし

て挙げていただきました内容についてまとめております。乳幼児期の発達の特徴を踏まえ、保育においては遊びが子どもの学びとして重視されること。一人一人に応じた関わりや配慮が必要となること。そして、特に今の子育てをめぐる家庭や社会の環境の中で、子どもが保育所で集団での生活を経験することですとか、その中で子ども同士が育ち合うということの意義。以上3つの項目に大きく分ける形で御意見をまとめさせていただきました。

続きまして、10ページに移りたいと思います。

10ページでは、こうしたことを踏まえまして、保育の現場においては保育所保育指針の理解と指針に基づく実践が求められるという御指摘についてお示ししております。また、特に遊びを通して子どもの主体性を育むということの重要性について御意見をいただきましたので、今後の実践について考える際の重要な視点ということでお示いたしました。

次の見出しの(保育所保育の特色を踏まえて留意すべき事項)では、保育の目標や狙い、保育士の配慮といったことが一見しただけでは他者からは捉えにくいものであるということ踏まえまして、言語化・可視化して伝えていくことの重要性に関する御意見をまとめております。

あわせまして、保育所保育には多くの人々が関係しており、現場の保育士と職員の方々はもとより、それだけではなくて、全ての関係者の間で保育所保育の基本原則等についての理解が共有される必要があるといった御指摘につきましてもこの部分で記載させていただきました。

続く11ページでは、こうした保育所保育の特徴から現場の保育士等に求められる専門性とその習得、向上ということにつきましてもまとめております。保育士等の保育の実践を通じた学びとそれを抱える環境、人材の重要性、また、保育所においては保育士等も行為の主体として尊重されるべき存在であるということ前提に、職員間で互いに認め合う職場環境づくりを目指していくマネジメントの大切さについて記載をさせていただいております。

続きまして、12ページからの「(2)乳幼児期の子どもとその保育に関する基本的な考え方に関連して今後検討すべき事項」の節に移りたいと思います。

この節につきましては、前回いただいた御意見を踏まえまして、素案から少し構成を整理いたしました。論点を大きく2つの柱に整理した上で、そこに今後検討すべき事項を位置づけるという形で変えております。

1つ目の柱としましては、(子どもの生活と発達の連続性を踏まえた保育)ということ、保育所保育においては、幼児教育の考え方について幼稚園、認定こども園と整合性を図っておりますが、保育所に在籍している期間の活動全体を通じて3つの資質能力を一体的に育んでいくということを指針の中で明記しております。

このことを踏まえた上で実践の在り方を考えるということが重要であるといった御意見をいただきましたので、0歳から6歳という幅の広い年齢の子ども発達の全体を視野に入れて、生活や発達の連続性という視点の下で、特に3歳未満の低年齢児の保育、それか

ら、未満児から以上児、あるいは就学の時期といった、子どもにとって大きく環境が変わる、いわゆる移行の時期というものを支える保育といったことに焦点を当てて、具体的な実践に関する検討を深める必要があるといったことをお示ししております。

次の13ページでは、2つ目の柱としまして（多様な子どもの育ちを支える保育）とさせていただきます。保育所保育では、全ての子どもについて多様性を認め、一人一人を尊重するということが前提であるといった御意見を踏まえまして、まずこうしたことを前提にということに記載した上で、障害のある子どもや外国につながる子どもなど、特別な配慮を要する子どもの保育、それから、様々な家庭の背景、ニーズを踏まえた保護者への支援といった事項を挙げる形にさせていただきます。

続きまして、14ページからの（3）に進みます。こちらでは、現場の保育実践をよりよいものにしていくために、既に現在も評価あるいは研修など様々な取組を進められておりますけれども、こうした実践の質の確保・向上に向けた取組が今後さらに実効性あるものとして現場に生かされるようにしていくために、どのような方向性でこういった様々な取組を全体として進めていくのか。これからのに向けた取組の大きな方向性といったことについて御議論いただきました内容をまとめております。

14ページでは、行政による監査を含めて関係者が保育所保育指針を共通の基盤として一貫性を持って取組を進めるということ。また、組織全体、特に法人など保育所の運営主体と現場の施設長などリーダー層の職員の方々、そして、現場において実践を担う保育士等の方々、これらの方々の中でそれぞれに意識や理解を共有することが非常に重要であるといった御意見に関する内容をお示ししております。

その次の15ページでは、個々の現場だけでは解決が困難であったり、自分たちだけでは気がつかないこともあったりするといったことを踏まえまして、地域の中で現場同士が互いに学び合い支え合うネットワークをつくっていくといったことに関する御意見をまとめさせていただきます。また、地域において、現場とともに自治体や保育団体、保育士養成施設などが協同して、外部研修などの機会と現場の実践がより結びついた形で実施されることの重要性についても、併せてこの部分で記載させていただきます。

このように、多様な立場の人が評価や研修などの取組に参画して、多面的・多角的に保育を検討するということが非常に重要であるといった御意見をたびたびいただきましたけれども、こういったことを踏まえまして、次の見出しのところで「『開かれた』取組の実施」という見出しをつけさせていただきます。具体的には、公開保育などの取組を通じまして、ほかの実践の様子に直接触れたり、あるいは自分たちに保育をほかの方々に見てもらう。こういったことを踏まえて対話をしていく中で保育の質の確保・向上に向けた学びを深めていくといったことが有用であると御指摘いただいたかと思っております。そういった部分について、ここではまとめさせていただきます。

続きまして、16ページを御覧ください。

ここではこうした地域の各現場、また、現場間での取組を支援し、地域における保育の

質の確保・向上の中核を担う人材の育成や確保の必要性、さらにはこうした支援人材の基本姿勢として、各現場の状況やニーズを踏まえた支持的で協同的な関わりが重要であるといった御指摘を踏まえた内容をお示ししております。

さらに、次の部分では、このような現場や地域の取組がより広域的に共有され、具体的な実践や現場の声を踏まえて協議されていくような流れがつくられるよう、地域の取組と全国的な取組の連動を図っていく。こうしたことについてまとめさせていただきました。

最後に、17ページから「4. まとめと今後の展望」をお示ししております。本検討会における議論は非常に多岐にわたる内容となりましたので、改めて全体を通じての保育の質に関する基本的な考え方と保育の質の確保・向上に関わる取組の方向性のポイントをまとめさせていただきました。

保育の質は、子どもの経験の豊かさとそれを支えるプロセスの質、あるいは構造の質といった広く多様な要素から成り立つものであり、常に「子どもにとってどうか」という視点を中心に考えるべきものであること。また、全ての子どもに対して一定の基準に照らして保障すべき質と、一つに規定されるものではなく、実際の保育の過程の中であらゆる意味や可能性を対話を通して様々な角度から探求していくといった質の両面があるということ。そして、そのとき、その場の状況ですとか、あるいは短期、長期様々な時間軸、さらには多様な人と人、あるいは人と場といったような関係性の中で捉えていくこと。質をめぐる様々な仕組みや取組といったものを一つ一つ見ていくと同時に、これらを全体として俯瞰的に捉えることも必要であること。こういったことが本検討会当初から全体の議論を通じてたびたび皆様より言及されてきた点かと思えます。保育の質に関する基本的な考え方と、質を捉える際に留意すべき点に関する本検討会の考察として、このようにまとめさせていただきました。

その上で、この4章の(2)では、先ほどの3章の(3)で挙げられた内容を踏まえまして、保育所保育に関する周知・啓発、保育内容等の評価の充実、地域のネットワーク構築、現場における実説の質の向上を支える施策の実施、全国的な情報共有、意見交換の場づくりといったことを今後進めていくべきことに関する本検討会からの御提言という形でお示しいたしました。

なお、3章の(2)に示しました事項をはじめ、保育実践に関わる今日的な課題につきましては、こうした協議の場を通じて調査研究と実践の連動、あるいは全体的な動向の把握、先駆的な事例を広く共有していくことが有用であるということで、この点についても最後のところで記載させていただいております。

長くなりましたが、資料1に関する御説明は以上となります。

あわせて、この取りまとめ案に基づきまして、議論のポイントとなる点を概要としてお示ししたものが本日の資料2になります。

事務局からの御説明は以上です。汐見先生、よろしく願いいたします。

○汐見座長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの御説明を受けて、この議論の取りまとめ案についてしばらく構成員の皆様から御意見、御感想をいただきたいと思っております。既にお目を通していただいていると思っておりますし、また、意見も寄せていただいているかもしれませんが、それも含めて共有したいと思っておりますので、積極的に御意見、御感想をお願いします。

では、普光院構成員、お願いします。

○普光院構成員 普光院です。

本当にたくさんの意見が出たところ、こうしておまとめいただきましてありがとうございました。

今、私からは、非常に細かい点で、あと少し手を入れていただけたらいいなと思っております。3点くらいあります。

まず9ページ、同世代の子どもたちが日々過ごすことの意義ということで書いてあるとおりなのですが、最後のところが「仲間としての意識や友達関係が育まれていくよう、子ども同士のやりとりや活動の展開にも目を配ることが求められる」ということで、この最後の「目を配ることが求められる」という書きぶりなのですが、確かに日本の保育士はどちらかというと見守り型の保育も海外に比べると多いよという調査結果もあったかと思うのですが、ここのところをもう少し積極的な表現にできないかなと思えました。

例えば「子ども同士のやりとりや活動の展開を豊かにする関わりが求められる」というような文章にしますと、保育士が自分から関わっていくと。その関わっていく中で、あるいは環境を整えたりする関わりとあると思うのですが、その中で子ども同士のやり取りや活動の展開というものを豊かにしていくんだという保育士の主体性といいますか、自ら営むというような面が強調できるのではないかなと思えました。御検討いただければと思います。

それから、10ページの真ん中の（保育所保育の特色を踏まえて留意すべき事項）で「○保育の過程や子どもの育ちの言語化・可視化」となっているのですが、ここにまとめていただいたことは本当にいろいろな複雑な意見が組み合わさっていて、私としてはここに書かれていることは全て自分の中でよく分かっているつもりなのですが、ただ、文章として読んだ場合に、この部分は非常に難解になっていると感じました。もう少し平易な書き方が必要ではないかなと思っております。ここはそれだけなのですが、大事なところなので、もう少し分かりやすく平易に書いていただけると嬉しいなと思っております。

13ページ目は、私が分かっていないだけなのかもしれないのですが、真ん中の「○特別な配慮を必要とする子どもの保育」というところで「障害のある子どもや外国につながる子どもなど」となっている。この「外国につながる子ども」というのが、具体的には分かるのですが、今こういう表現で語られているのかどうかということが少し気になりました。保育関係者であれば誰でも読んでうんうんと分かるとは思いますが、

表現として私自身はあまり聞いたことがなかったので、御検討いただけると嬉しいなと思いました。

以上です。

○汐見座長 ありがとうございます。

また後で、私も含めて今の件も反映させたいと思っています。

では、古賀構成員、お願いします。

○古賀構成員 幾つか感想と、今後についてお話しできたらと思います。

今回、このような膨大な内容についておまとめいただきまして、ありがとうございます。

総論的事項について明らかにしたことの価値が非常に大きかったなというのは、私自身この検討会に関わって非常に大きく感じているところです。総論的事項とその各論に当たる個別的な事項について、かなり限られた時間でありながら調査研究を行って、一定の成果を得て方向性を打ち出せたということは大きな成果ではないかと思います。

特に総論的事項として、日本の文化・社会的背景を踏まえた保育所等における保育の質に関する基本的な考え方、捉え方、示し方という非常に大きな課題について、諸外国の動向から学び、また、日本の保育文化を捉え直し一定のまとめを得たという成果の持つ意味は大きいのではないかと考えます。

現在、多様な保育士評価スケール等が諸外国から輸入されているような状況にあって、それらを日本の保育文化や理念、制度との関係においてどう取り入れていくべきかということも保育界の大きな課題だと考えます。

この大きな課題に対して、今回各国の保育の評価の在り方とその国の文化・社会的背景との関係が明らかになって、その上で日本の保育文化の中で何が価値づけられてきたのかということを検討したという大きな2つの研究成果が生かされていると思います。例えば子どもを主体とすることであるとか、遊びを中心とするということ、また、個に応じた保育とか相互性といったものに価値を置いてきたのだということ、私たちが保育と子どもについてどういうことに価値づけ、評価すべきなのかという理念的核部分について明らかにしたということは、今後の日本における評価の仕組みの根幹を成すものとなる非常に価値のあることだと考えます。

2点目です。こういった全国の多様な園があるということで、例えばこの検討会の最初のほうで、実践の質の向上について重要な自己評価について、実は実施率があまり高くないというような問題が共有されてきました。そういった実態を踏まえて、全国のどこの保育所であってもきちんと自己評価がなされるように、また、その評価が形だけでなく自分たちの保育の価値を確かめたり、さらにいいものにしていきたいという動機が得られたりするものにしていくということがガイドラインとハンドブックという2つの資料の作成を通して示せたということ。また、その作成のプロセスの中で、現場のヒアリングですとか研究者と現場が協同的に各園における評価の実施や効果について具体的に検討しながら、

より伝わりやすい発信となるような検討を進めていったということは、今後の保育界における、例えば作成だけにとどまらない資料提示であるとか、形骸的にならない研修の在り方を示せたのではないかと思います。これについても非常に大きな成果だと考えています。

今後については、後半の本論のところでは触れられていたと思いますけれども、保育所等の保育における幼児教育の在り方を今後どういうふうにも実質的に進めていくのかということと、保育や幼児教育という用語が現場において誤解されていたり、混乱をしているような状況があるわけですが、保育所保育指針等で示された幼児教育施設として求められる内容について、今後さらにその実践の在り方を検討するということが求められていくであろうと思います。そのときに、この検討会でのヒアリングとか自己評価ガイドラインの実施検証においても感じられたことなのではと思いますが、保育の質の向上には各園が主体となって保育の実践研究を行っていくということが非常に効果的だと、私自身は先生方のいろいろなお話を聞きながら感じてきました。

保育所等の保育の実践の質向上というのは、今後全国的に進めていくという包括的な在り方も今日の資料の中に含まれていますけれども、そういったことに関して、研究推進の仕組みもまた視野に入れていただけたらと思っています。例えば小学校との接続についても、小学校や幼稚園にお任せするのではなく、やはり保育所が主体となって研究を進めるという仕組みがあってもいいと思います。その意味で、今後の展望のところで研修時間の確保について触れられていることは非常に重要だと思いますし、推進したいことと推進するための仕組みの両方をきちんと構築していくということが今後の重要な課題ではないかと感じました。

最後ですが、理論と実践の間が実際にどうなっているのかということと、非常に多様なわけで、そこをどうしていくのかということとをこの検討会に様々な取り組みでできたと、その多様な展開について、その質も様々であることをどうしていくか。この取りまとめが実質化していく今後の取組が非常に重要だと感じておりますので、確保と向上という2つのレベルで、保育所等の実践の質が今後さらに全国的に向上していくように、今後の取組をまた見ていきたいと思っています。

どうもありがとうございました。

○汐見座長 何だかまとめをやっていただいたような感じもあって、ありがとうございました。

野澤構成員、どうぞ。お願いします。

○野澤構成員 本当にこうした検討会での様々な議論を的確におまとめいただきまして、ありがとうございます。

古賀構成員や普光院構成員と重なる部分もあるかもしれませんが、私のほうからも感想とこれからについてお話しさせていただきます。

1点目として、今、概要に映っている中に1番と2番ということで保育の質の基本的な考え方ということと実行に向けた取組の在り方ということが2本柱として、さらに今後



の展望もありますけれども、そういった考え方と取組の在り方の両方がバランスよく検討されたということが非常に重要だと考えております。

保育の質の確保・向上において、考え方や理念のみが示されたとしてもどうしていいかわからないということになりますし、取組の在り方だけが示されても、例えば背後にあるものに共通理解がなければ方向性がずれてしまうというようなこともあると思います。

今後、そうした提示されたものを実行に移していく上では、常にこの両輪を押さえていくことが必要ではないかと思っております。そのために、この検討会の成果が様々あるので、それを一つ一つ自己評価ガイドラインだったら自己評価ガイドライン、実践事例集だったら実践事例集みたいにならばに周知するというのではなくて、この考え方の下にできているものだとすることを併せて周知していく必要があると感じております。

2点目として、保育の質の基本的な考え方に関して、保育の質は何だろうということが、この検討会を始めたときには私自身も全然分かっていなかったところがあるのですけれども、改めて多層的で多様な要素によって成り立つものということがはっきりと確認されたことの意味は大きいのではないかなと思っております。保育の質といったときに、時にそれぞれの人が全然異なるイメージで捉えてしまって、そのことに気づかずに議論がすれ違ってしまふようなことは多々あると思います。その多様な要素ということも整理されて、今、どこについて話しているのかというようなことも押さえながら今後議論できていくと、より実効性のある議論ができるのではないかなと思っております。

また、一定の水準で保障すべき質ということと、実践の中で意味や可能性を追求していく質の両面があるということが確認された、整理されたということの意義も大きいと考えております。ここも割と混同されて、時に論争になったりしてしまうことがあると思うのですけれども、子どもの権利や安全に関わる一律の基準といいますか、一定の何がしかの基準によってある程度規制していかなければいけない部分もありますし、また、実践の固有の文脈を大事にして、そこに起こる意味や可能性を追求することが大事な面もあるということ。それもはっきりと分けられない難しさはあるのですけれども、そういった面で捉えられるということが示されたということは非常に大きいかなと思っております。

古賀構成員もおっしゃっていましたが、実践を既成の尺度で一律に捉えるということには慎重になりつつ、主体的な取組が大事にされていくことの意義を改めて強調することができたのではないかなと思っております。

3点目としまして、取組の在り方に関しては実効性があるものになるようにするということが最初から、この検討会で私たちが大事にしてきたことではないかなと思っております。その中で、主体性、継続性、協同性ということがキーワードとして出てきています。保育の質の中核を担うのはもちろん現場の先生方なのですけれども、一方で、担任の先生だけが抱え込んでしまうというようなこともある。そうではなくて、園内の人間関係、関係性、同僚性といったことや地域のつながりということの大事さ、地域のネットワーク、園のネットワークの中で見ていくということの大事さが改めて確認されたことは非常に重

要だなど思っております。また、そのための体制づくり、時間の確保ということもまた今後の課題かなと考えています。

それから、ICTを使うということもこの機にいろいろと取り組まれていることだと思しますので、より効果的な、実質的なやり方も考えていけるといいのかなと。そして、ICTに取り組む場合にも、ここに挙げた保育の質の基本的な考え方を外してはいけないということを押さえていけるといいなと思えました。

最後ですけれども、今回子どもにとってどうかという視点から考えることの重要性が指摘されて、非常にそれは重要だな、よかったなと思います。これをきっかけとしながら、改めて保育や子育てをそういった視点から考えていくということができるといいなと思う一方で、大人の側で子どもにとってどうかと考えるということだけではなくて、しっかりと子どもの声を聞くこと。乳幼児ですので、必ずしも言葉ではない様々なもので表現される子どもたちの思いとか考えを聞いていくということがこれから実践できていくといいなと。そのために各園や地域で協同しながら取り組んでいかれるといいなと思っております。

どうもありがとうございます。

○汐見座長 ありがとうございます。

リモートですけれども、松井構成員が手を挙げております。よろしく申し上げます。

○松井構成員 香川大学の松井です。

今回、リモートで参加させていただいて、先生方の話を聞かせていただきました。ほとんど重なるようなところにはなるのですけれども、感想を述べさせていただきたいと思えます。

長い間の議論をこのようにまとめてくださって、本当に感謝申し上げたいと思っております。

今回、保育の質ということを議論できたこと自体にすごく価値があると思えますし、日本の文化・社会的背景の中でそれを考えていくということですとずっと取り組んできた成果が非常に大きく出ている取りまとめかなと思っております。

重なる部分もあるのですが、3点申し上げたいと思えます。

1点目なのですが、日本の文化・社会的背景の中で、子どもを中心に考えるというところが基本的な考え方としてあるのかなと思います。子どもを中心に考えるとか、子どもにとってどうかという部分は、ある意味当たり前のことであって、それをどう議論として掘り下げていくのかという部分が難しいところでもあったかなとは思いますが、今回の取りまとめの中で、子どもを中心にということを考えるときに、やはりまず遊びがあるのだということ。そして、子どもは一樣ではなくて多様な存在なのだということを受け入れること。さらには、家庭を含めた地域の環境の中で考えていくということ。そういった3つのよりまた今後の議論のきっかけとなるような、子どもを中心として考えていくこととのきっかけとなるような視点が出てきたというところが一つあるのかなと思っております。それが1点目です。

2点目なのですが、その3点について議論を深めていくという中で、それぞれの地域の中で研修と評価、アセスメントという2つの視点からそれぞれの地域でどういった取組が今後なされていくのかというところで、今回の保育の質というところがすごく地域の文脈にも根差したものであるというところが基本的な考え方としてありましたので、研修とアセスメントという観点の中で、いろいろなアイデアが各地域で出てくるのを望んでいます。また、それを自己評価ガイドラインの試行検証でも行ってきたように、いろいろな形で公表して行って、対話をして行ってという中で、またボトムアップ的にそれぞれの地域のよさを知っていくということができていけば、今後の指針ですとか国のガイドラインのほうにもボトムアップから現場の声が上がってくるのかなと思っています。それが2点目です。

3点目なのですが、今回保育の質の確保・向上に関する検討会ということで、主に保育内容のプロセスの質を中心に議論がされていったかなと思うのですが、今後、どの段階で構造の質にまで踏み込んだ形でのより深い議論がなされていくのだろうかというところが今後の課題でもあり、関心にもなってくるのかなと思っています。

今回出された視点からそれぞれの現場のほうでの取組がなされていく中で、プロセスの質の検討をしていく中で、やはり構造の質の部分の課題も同時に挙がってくるのではないかなと思っています。そういったところからまた構造の質のほうにも目を向けていきながら、より深く保育の質ということを考えていければいいのかなと思いました。

以上3点になります。ありがとうございました。

○汐見座長 ありがとうございました。

それでは、大豆生田構成員、お願いします。

○大豆生田構成員 玉川大学の大豆生田です。

ほとんど皆さんがおっしゃられたことと重なりますけれども、日本の文化的、社会的な中でこうやって保育の質が位置づけられるということに関して、当初、どういうふうに手探りでということからこれだけまとまった成果を得ているということにまずすごく喜びを感じています。そのときに、最初から視点になっていた、子どもが中心なんだ、子どもにとってということをそれが明確に出し、前回の総論的事項のことがやはり大きかったと思うのです。その中で、遊びが大事だということがしっかり位置づけられ、一人一人ということが位置づけられ、その年齢の子たちの群れというか集団の大事さがしっかり位置づけられたことがベースになっているということは、とても大事なことが位置づけられたと思います。これが大きな1点目です。

2点目は、マネジメントのことが位置づけられたこともあると思います。これは多分この園でもなかなか悩みが大きいところなのですが、子どもが一人の人間として見られるように、職員一人一人も人として見るという視点が位置づけられたことがとても大事なことと思っています。

3点目、評価のことです。まだまだ現実是一般の方の評価観というものはかなり一面的

な感じがします。そうした中で、この検討会がずっと話してきた、もう一つというかアセスメントとして見ていく評価観ということがしっかりと位置づけられたことはとても大事な成果なのではないかな。つまり、先生方が毎日やっている振り返りを通したことの中にその大事さがあるのだということがしっかりと位置づけられたことはとても大事なことと思えました。3点目でした。

4点目が、研修等に関することになりましてけれども、例えば公開保育が明確に位置づけられてきたことだとか、自治体や団体さんとの関わりということもかなり強く出されていることがとても大事な視点になってきていると思いますので、今後そのことがどう具体化していくかということを中心に大きな課題として今後また見ていくことになるのではないかと思います。

本当にありがとうございました。

○汐見座長 普光院構成員、お願いします。

○普光院構成員 感想を言っていなかったもので、もう一度発言させていただきます。普光院です。

今、先生方の話を、本当にそのとおりでとうなずきながら聞かせていただきました。私も保育の諸側面の概念を借りて言えば、保育の質を確保するための施策は、これまで保育の概念として保育所保育指針を提供し、基準など構造の質に関わる部分での財政的支援と指導監査などを大枠としつつ、また、プロセスの質や実施運営の質の支援のために研修やガイドラインなどを提供するという形で進められてきておりました、今回の検討もそういったこれまでの道筋に沿って検討されたという部分もあったと思います。

今回の検討会の考察で私がすごく大きな特色だなと思いますのは、子ども中心、子どもにとってどうかという視点を重視していること、これは今先生方もおっしゃったとおりですし、それからもう一つ、プロセスの質、実施運営の質の向上を保育現場、保育士の主体的な取組として求めたという点にあるのではないかと思います。単に研修や評価を行うだけではなく、それを契機とした対話の積み重ねによって、保育者が主体となって保育所保育指針の概念の理解及び目の前の子どもの理解を広げていくことが大切だということを強く訴えていると思います。

また、このような質の向上の取組を地域の保育施設のネットワークの交流によってさらに実効性のあるものにしていくという施策がこのまとめに書かれていましたけれども、私もそれはとても関心がありますし、実効性のあるものだと思います。

例えば保育施設の地域ネットワーク構想と命名するとすれば、例えば実現のために、世田谷区などの先行事例がありますけれども、それを踏まえながら国として推奨したり支援したりするというようなこともよいのではないかと思います。あくまでも保育施設の主体的な取組でなければならないのですけれども、例えば国や自治体などの行政が実施方法のマニュアルを提供したり、アドバイザーを雇用して派遣するというような方法もあるのではないかと思います。

ただし、こういったよい施策も、現場に余裕がないと実現は難しいと思います。現場の余裕のなさが子どもへの保育の質を低下させているような現状があります。そういうような中で、新しいことをあれもこれもということになるのでは、恐らく問題があるだろうと思います。このような施策を実現するためにも、保育士の処遇改善や配置基準の改善などの構造の質へのさらなる支援は欠くことができないものであると、この検討を通してさらに私は強く感じたところです。

あと、少し細かい話になりますがけれども、今後もっと追求して考えていけるといいなと思ったことを、例えばという形で2つほど挙げさせていただきます。

この検討会の中で、都道府県に指導監査のアンケートを取りましたけれども、ちょっとざっくりと行ってしまったので、検討課題ではなかったのですが、この指導監査というものをどういうふうに捉え、どういうものにしていくのかという考察にはつながっていない部分があると思います。施設は自律的に質を上げていかなければならないのですけれども、施設が自律的に質を上げていけない場合には、行政が権限を持って関わる指導監査の役割が非常に重要になります。

ですから、もう少し踏み込んだ、非常に複雑な制度に今なってしまうのですが、また、実施率の低い自治体があるのですが、そういうものをもっと支援するような検討ができればよいなと私は思っています。指導監査においてどのような指導が実際に行われているのかといったような調査で課題などを明らかにするとともに、例えば外形的基準を満たしていても、保育環境や保育士の保育について指導する必要がある場合があることや、逆に施設の柔軟な工夫を認めたほうがよい場合があることなども、具体的な事象を検討しながら整理するというようなことがあってもいいのではないかなと思っています。

それから、この検討の中で私が再三口にいたしましたことに、事業者の質ということがあります。東京都のように行政による構造の質への支援が非常に充実している地域でも、保育の質、プロセスの質が低迷してしまうというのは、事業者の質に問題がある場合も少なくありません。現場の保育を左右する予算や人事、その他様々な事業の方法に権限を持つのは事業者です。事業者の啓発や質の評価ができるようだとよいなと考えています。例えば人件費率や研修の実績、保育士のノンコンタクトタイムはどういうふうに取りらせているのか、保育所保育指針を幹部は理解しているか、現場とコミュニケーションが取れているか、施設長の人事や予算などに関する裁量はどの程度あるのかといったようなことを、私はいろいろな現場を見ながら気になることがよくありました。別にそれを評価して何かぐいぐい言いたいとかということではなくて、そういう視点で見ることで、保育事業を行うというときに事業者の方々に襟を正していただきたいという思いが強くあります。

最後は非常にばらばらな話になってしまいましたが、そのようなことも思っております。あと、まだこの検討の延長線上に様々なことを考えていけたらいいなと思っております。ありがとうございました。

○汐見座長 ありがとうございました。

今、普光院構成員がおっしゃってくださったことというのは、せっかくいい文章ができて、それを現場が本当に活用して質の向上に実際につながっていくための枠組み、仕組みをどうつくっていくのかということは、まだまだこれから検討していかなければいけない課題だということですね。

ただ、今回はもう少し皆さんから全体の感想をいただきたいと思っているのですけれども、このまとめは、総論的事項というだけではなくて、この2年間にわたる議論のまとめという面もあります。厚労省の保育課を中心にイニシアチブを取ってくださって、現場と研究者と行政との3つの絡みの中で、上手に日本の保育の質を上げていくための枠をつくらうという努力の一つだと思うのです。そういうことを2年やってきて、こういう形で文書ができて、これ以外にも実は既にガイドライン等いろいろありますけれども、ということで、2年間やってきたことの感想といたしますか、先ほどの普光院さんのような御意見につなげて、もう一言ずつお願いできますか。今の普光院さんの意見は全体の感想みたいな感じもあったものですから、皆さんにもぜひお願いしたいと思います。

では、松井さんからお願いします。

○松井構成員 2年間委員をさせていただいて、自己評価ガイドラインの試行検証が一番印象に残ってしまっていて、それはどうしてだったかなと思うと、現場の先生方の声が直接聞けたということだったかなと思います。ある意味こういった検討会というのは、委員も自らの経験だったり研究だったりから意見、考えを述べていくわけですがけれども、実際にそこまで現場のリアルな言葉、声が聞こえているかということ、やはりまだまだだったのだなということを実感した検証で、そこでいろいろな話を聞かせていただいたことで、またこちらの議論に返っていったこともたくさんあったと思いますし、試行検証をした仕組み自体が研究者と現場の先生方とのコラボレーションの下で保育の質を検討するという仕組みになっていて、そういった仕組みというのは今回のこういった検討会でやっていくだけではなくて、やはり各地域にもともと根差したのものがあるはずなので、そういったものの価値をまた掘り起こしていきつつ、それぞれの地域の中での取組というものがまた全体としてはまとまっていくというふうな、アクションリサーチの仕組みに近いのかなとは思いますが、各地のアクションリサーチを取りまとめていくという全体的な仕組みがよりできていけば、もっともっと現場の声を基にしたような議論が展開できるのかなと思いました。

以上です。

○汐見座長 ありがとうございます。

松井構成員には、在外研究から戻ってきたばかりのときにガイドラインの見直しのほうに入らせていただいて、現場と研究者というのはとてもいい関係で議論できたように思いますが、これが何かのモデルになっていったらと思います。

そういう形でどうぞ自由に御発言ください。

では、野澤構成員、お願いします。

○野澤構成員 ありがとうございます。

私も試行検証は実際には行っていませんけれども、みんなで集合したときには全て参加させていただいて、やはりそういった形で、施設長の代表の先生が御意見ということは今までたくさんあったと思うのですけれども、現場の主任の先生とか、新人の先生とか若い先生方もいらっしゃったりして、その中で率直に評価って嫌だよねみたいなお話を伺ったり、本当に率直なお話を伺えたということが本当によかったなと思いました。

また、事業者の方もいらっしゃったし、施設長の方、主任の先生など、本当にいろいろな立場の人があぁやって一堂に会して対等な立場で意見を交わし合う場がつくられたということは非常に画期的だったし、そういった形が前例というか、一つの例として、今後もそういった形で、いろいろな政策などに現場の声、学識経験者の方の声、いろいろな方の声が反映されていくといいなと思いました。

もう一つは総論的事項のレポートのほうで、そちらも私に関わらせていただいて、本当に日本の保育を支えてこられた方々のお話をぜいたくなことに伺ってまとめたということになります。その中で、学識経験者の方々と実践者の方々の話を伺ったのですけれども、まず学識経験者の方々、指針をまとめられた方など、様々な方がいらっしゃったのですけれども、理論、理念ということだけではなくて、理論と実践と社会的状況の接点に指針をつくってこられたということの思いを伺うことができた。そういった思いの歴史の中で、やはり海外からのスケールが現場にすぐに適用されるということではなくて、もし使うとしても現場で解釈しながら使うというような流れができたことは、そうやって保育の考え方を大切に歴史の中でつくってこられた人々があったのだなということを改めて感じました。それが改めてここで言語化できたことの意義はすごくあったなと思います。

それから、実践者の先生方は、目の前のお子さん、目の前の保護者の方、様々な状況の方がいらっしゃる中で、いろいろな思いを持ちながらそれを大事にされて実践を積み重ねてこられたという日本の保育所保育の実践の重みを改めて感じさせていただきました。

レポートの中で十分に言葉にできていない部分があるかと思いますが、その一端を記すことができたということは、私にとっても大きな学びとなりましたし、そこから皆さんがまたいろいろな現場とか研究の中でより深めていっていただけると本当にありがたいことだなと思っております。

まとめませんが、ありがとうございました。

○汐見座長 ありがとうございました。

どうでしょうか。

では、古賀構成員、お願いします。

○古賀構成員 京都教育大学の古賀です。

私が印象的なことは、様々にあるのですけれども、1つ挙げるとすると、諸外国の評価の在り方というものを検討したときのこの会での報告のときに、秋田喜代美先生から評価の後進性という問題についてどうするんだということはかなり強く御指摘いただいたと覚

えています。そういう記憶がすごく鮮烈にあるのですけれども、評価の後進性ということはどう捉えていくのかということですね。評価スケールの作成であるとか、評価というものの仕組みを管理、運営的に国レベルでやっているというところと比較すると、日本の動きは鈍いと捉えられるかもしれないのですけれども、一方で、日本の今やっている動きとしては、例えば幼児教育センターをつくっていく中でアドバイザーを養成していったりですとか、そういった中で関係者評価というものも広がっていったりと、割と施設種別を超えて学び合うという仕組みをどう実質的にというか実効的に動かしていくかということに力を入れてきている。まだまだ足りないという状況ではありますけれども、やってきている。そういう仕組みとか文化自体が違うということを私自身は非常に重く感じたところですよ。

例えば幼児教育センターの動きというのがある一方で、保育所については、先ほども申し上げましたみたいに研修時間の確保が難しかったり、指導体制が全然幼稚園界とは違っていたりというところで、どう仕組みをもっとよいものというか、もっと先生方がやりたい、学びたいと思ったことが十分にできるようにしていくのかということを中心に保障できるような国での仕組みづくりが必要だろうと思うのです。

ただ、日本の文化においては、現場の先生のヒアリングとか自己評価ガイドラインの試行検証の中で何度も何度も出てきたキーワードとして、「対話」というものが外せなくて、対話的に自分たちの価値を確かめたり、また新たに磨いていったり、そういうようなことがすごく大事にされてきた。それが評価スケールで一刀両断に見ていくこととどう両立するのかとか、一定以上を確保するということはそれでできるかもしれないけれども、そこから先の対話的なプロセスをどの園でもできるようにしていくことの両方は外せないとも思ったので、評価の後進性というキーワードは非常に重く私には響いているのですけれども、ただ、日本のよさというものもあるよなということはこの取りまとめの中でもきちんと出していただけたかなと、そこはすごく救われた思いをしているところです。ありがとうございます。

○汐見座長 ありがとうございます。

大豆生田さん、ありますか。

○大豆生田構成員 大豆生田です。

当初の取組の中で、自己評価ガイドラインを作ることと並行して、実践事例集を作るということもしてきました。そのためのヒアリングというか、現場の先生方の声も聞きました。

そこですごく大事だったのは、必ずしもグッドプラクティスではなくということです。現場の本当に葛藤している、なかなかうまくいかないことも含めた声をきちんと拾いながら、つまり、指針の話とかになると、望ましい在り方みたいなことや望ましい実践みたいなことが先に来るのだけれども、やはり現場というのは様々な難題を抱えていて、そのこととの葛藤の中で質を向上していくという課題はどこの園もある。そのことをちゃんと出



していただきながら、それをどうやって乗り越えていったのかということの事例集を出せたことであつたり、そういう意味では、そのことがどの園も先生方が子どものことを語ることであつたり、園内でそれを共有することであつたり、保護者にもそのことを伝えていくことであつたり、何か研修に生かしていくことであつたりと、ある意味ではそれ以降の根幹になるようなことがそうした中で出てきたかな。そのことがガイドラインの検証の取組の中でも出てきたということはとても大事なことだと思っています。

そういう意味で言えば、ここでの話はいわゆる絵に描いた餅の理想像だけを語ってきたのではなくて、現実の様々な課題ということを語ってきたかな。普光院さんがさっきおっしゃられたように、監査だとか様々な現場の実態なども含めていろいろな課題があるということも含めてここで検討しながら、そのことが自治体だとか団体だとかいろいろなところでこれから具体的に動き出すということへ向けてきたことに対して、ここまでのプロセスの中である一定のことがやはり進められたなということを感じています。

そうすると、多分現場や自治体が、あるいは団体さんも含めて今かなり動き出してきているので、今後そうした動きと国などのところがどういうふうに向還的にそのことをまたやり取りしたり、そういうことを共有したりするのかということも今後の動きの中では必要となってくるのかなということも感じながら、今日を迎えております。ありがとうございました。

○汐見座長 では、普光院構成員、お願いします。

○普光院構成員 本当に簡単に申し上げます。

今、大豆生田先生がおっしゃってくださったようなことと非常に近いのですけれども、先ほど私は地域のネットワークにとっても期待を持っているというようなことを申しましたが、それというのも、施設は社会福祉法人にしても会社がやっているところにしても、それぞれの事業者ごとに方針があり、経営方針や制約やあるいは逆に御支援など、事業者ごとにある一定の条件に縛られているわけなのですけれども、地域で保育者が話し合うというネットワークを開くと、みんな保育者という共通項で結ばれて、保育者の価値観、保育者がこれまで考えてきたことというプラットフォームみたいなものができて、その中で、日頃の愚痴っぽいこともあるでしょうし、こんなことで困っているんですよという話から、いろいろな話をお互いに交換する中で、自分たちの縦に来ているものとまた違う横のつながりというものに揺さぶられるわけです。そういった中で、本当はどうあるべきなんだろう、子どもにとってどうあるべきなんだろうということが自発的、自立的に考えられるということがすばらしいので、そういう縦の関係を一つ揺さぶる横のプラットフォームみたいな、そういう中でいい方向へ向かっていくことをとても期待しています。そこにぜひ保護者というものが、恐らく保護者が関わってくると面倒くさいというのはとてもあると思うのです。だけれども、保護者に分かってもらおう、保護者に説明できなければ駄目だよという、斜めから来るのでしょうか、そういう別の方向の揺り動かしみたいなものがあって、さらに保育は多面的に考えられ、質を高めていくことができるのではないかな

と思っております。

私は今、日々保護者の相談が多くなってしまって、驚いたり悲しんだりいろいろなことが起きているのですけれども、そんな中ですごく頑張っている保護者の方もいて、保育士の先生から打ち明けられたことをしょって、どうやったら先生方の思いを上の方に伝えられるのだろう、あるいは上の方が修正してくれるんだろうということを一生懸命に考えていらっしゃる保護者の方もいらっしゃいます。そんな多様な関係の中に保育というのはあるのだと、そのことをこの検討会に参加してとても深く掘り下げることができましたので、とてもありがたく思っています。ありがとうございました。

○汐見座長 ありがとうございます。

時間があれば、もっと自由にいろいろ感想を出し合うといろいろな論点がもっと出てくると思いますが、これは議事録にも残りますので、本日のところは、中心になってくださったメンバーの方々が今の段階でどういうふうな思いを持っているかということを一通り出していただいたということで収めたいと思います。

今の議論を踏まえて、今日の議題なのですけれども、「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」議論の取りまとめ案について、これを本検討会の議論の取りまとめとして認め、公表するということがよろしいかどうかを諮らせていただけますか。よろしいでしょうか。

(委員首肯)

○汐見座長 松井さんもいいですか。ありがとうございます。

それでは、少し意見がありましたので、その辺りはどう行くかというのは事務局と座長のほうにお任せいただいてよろしいですね。

どうもありがとうございました。これで2年にわたる議論に一通り区切りがついたということですね。

これで閉じることになるのですが、その前に簡単に私のほうからお礼の御挨拶をさせていただきます。

こういう会を開ききっかけになったのは、実は指針をつくっている際、指針をつくってもそれがどう現場で生かされるかという十分な枠組みがないんだよねというようなことを何回も雑談的に議論していたのです。文科省のほうは事例集とかいろいろ出すような形でやってきたのですが、そういう例もなかったものですから、それを受け止めて保育課ですって考えてきてくださったというのがきっかけなのです。

保育の質を上げるのにどういうやり方があるかということでは、理屈で考えたら簡単なのは幾らでもあるわけですね。例えばチェックリストを国で作って、それを必ず実施して、十分な点のないところには指導が入るとか、財政的なふるいを与えてしまうとか、そういうことをやれば、やらないといけない、やらないといけないということで、監査の中身も全部やってしまうというようなことだってやれないわけではない。それに近いことをやっている国ももちろんあるわけですね。イギリスだとかアメリカがECERSなどをつくっ

てやっているというのは、使い方にもよるのでしょうけれどもね。

日本でも20年近く前かな。厚労省で保育士のチェックリスト表というものを作ったものがありましたけれども、それを作ったから保育の質が上がるかという、そんなに単純な問題ではないということがすぐ分かってきて、例えば各園で自分たちのチェックリストを作るといのは、それはいいのですよね。だけれども、非常に権力のある機関がそういうものを作って、それに従わせようとするようなやり方というのは、必ず現場の中に文句を言われないようにやっておけばいいのよというようなあれを生んでしまって、結局質はどんどん下がってしまうということで、質を高めるというのは、人を育てるとい非常にデリケートな営みの中で、やっている人たちが本当に質というものを高めなければいけないよねという気になるようにどうすればいいのかと。そういう意味では大変難しいけれども、大事な問題は避けては通れないわけです。

先ほど大豆生田さんも言うてくださったけれども、今回、事例集の中にも、国はこういう保育をいいと思っているんですよというものを出すことはやはり非常に警戒したというか、それに合わせたら、あのおりやればいいんじゃないかというようなことになってしまうと、また考えなくなる。ということで、どうやったらいいかを一生懸命悩んで、少し前に出ようとしているという例をいっぱい出すというのだったらいいのではないかと。

それは突き詰めて言うと、この検討会を始めるときに、保育の質とは何かということ議論しようとはしなかったのです。保育の質というのはこういうものですよということを権威のある機関が決めてしまいますと、今度はそれにまた倣えということになってしまって物を考えないような保育現場が出てきてしまうということで、だけれども、量が多い少ないはあると思うし、質の高い低いは確実にあるわけで、ですから、質ということは譲れないのだけれども、これが質の高い保育ですよということを狭い意味で定義してしまうということもやらないでおこうと。質というのは正解がないのだと思っているのですが、そういう意味で、もっと質の高い保育をやらなければいけないよね、もっとどうやったら改善できるかねということをお願い続ける。つまり、質の高さとは何かということをお願い続けることが質が高いということなんだということを考えてきたのではないかなと思っています。

私は、それは民主主義というものの在り方の模索の一つなのだと個人的には思ってやってきました。民主主義そのものもいろいろ行き詰まっている中で、新しい国民と専門家、我々と行政との関係を柔軟につくっていく。僕は開かれた民主主義とか柔らかい民主主義とか、そういうものを日本は日本なりに模索しているのだという一つの表れなのではないかなと思っています。

ですから、今回僕は本当によくこういう会をつくってくださったと思っているのですが、単に指針ができてはい、おしまいではなくて、指針で議論したあの精神で、大事なものはたくさん入っているわけですがけれども、それが現場の実践の導き、指針となるようにするためには、これから何重にも様々な工夫をしていかなければいけないし、仕掛けもつくっ

ていかなければいけない。その一歩を出てくださったということで、僕はとても感謝しています。

先ほど野澤さん、松井さんもおっしゃってくださったのですけれども、現場の先生方の本当の生の声を研究者が、自分たちの関心のあるところに行くのだけれども、そうではない。そういう声を聞きながら現場を知る。そこに実は行政のメンバーも入っている。だから、現場と研究者と行政の新たな関係をつくっていく一つの大事なきっかけができたのではないかと考えていまして、これは大事なモデルになっていかないかと私は思っています。

これを、実は国と研究者と現場だけではなくて、各自治体の中で自治体行政と研究者と現場との関係のモデルにもしていただきたいなという思いがありまして、今回の検討会で出てきた、模索しながら進めていってくださったと思うのですが、様々なプロダクトはこれからの日本の保育の質を上げていくための豊かなきっかけになっていくのではないかと考えて、一回閉じますけれども、大事にしていかなければいけないなと思っています。

こういう枠をつくってくださって、そして、中心になって頑張ってください保育課の皆さん、それから、専門官のお二方、本当によく頑張ってくださいと思っています、今、ここで感謝したいと思います。ありがとうございました。

これをどういうふうに広めるか、皆さんぜひこれからも工夫していただきたいと思います、ひとまずはここでまとめとしたいと思います。

どうもありがとうございました。

それでは、今後についてお願いします。

○鎮目保育指導専門官 今後のスケジュールにつきましては、座長に今日いただいた意見を一任していただいておりますので、調整の上、取りまとめとして公表させていただきます。公表に関しましては、これまで同様、検討会のホームページで公表するほか、自治体等へもこの取りまとめが届くように進めていきたいと思っています。どうぞよろしく願います。

それでは、最後に子ども家庭局長の渡辺より御礼の御挨拶を申し上げます。

○渡辺子ども家庭局長 子ども家庭局長の渡辺でございます。

先生方には大変お忙しい中、今日は御参集いただき、また、議論の取りまとめをいただきまして、ありがとうございました。

本検討会は、冒頭に座長からもお話がございましたけれども、平成30年から2年間、約10回にわたって御議論いただいたという中で、その中では、先ほど複数の先生からお話のございました保育所における自己評価のガイドライン、あるいは実践の事例集、様々な調査研究など、単にここだけの議論ではなくて、現場との対話を通じていろいろと成果を出していただいたということ、改めて感謝を申し上げたいと思います。

言うまでもなく、保育所というのは子どもの豊かな育ちを支えていく非常に重要な役割を持っているわけですが、同時に、今の少子化あるいは家庭の養育の脆弱化という

中で、今日のまとめの文章にもございましたけれども、やはり保育所の持っている専門性を地域に開かれたものにしていくということは非常に重要だと思います。そのためには、今の保育の持っているものを言語化していくということがまず大事なことで、それを今日おまとめいただいた、まさに総論的事項に関する考察という中で土台をつくっていただいたと考えております。

私ども行政としては、今日おまとめいただいたものを現場に周知していくとともに、また、これまでもそうだったと思いますが、恐らく現場からのフィードバックも得ながら、より厚みのあるものにしていく必要があると思っております。

特に今の目下の課題でいいますと、御案内のとおり新型コロナウイルスの感染拡大の中で、先ほどどなたかからやはり対話が大事だというお話がありましたが、保育現場もコミュニケーションという点では相当これまでとまた違った対応が求められる中で、いろいろ保育の現場もまた課題を抱えているのではないかと思います。そういった点も含めて、これからも現場とのフィードバックをしながら、これを厚みのあるものにしていくと同時に、先ほど御指摘もございましたけれども、行政としてはこれを実現していくための様々な構造的な改善といえますか、処遇改善や様々な職員の配置基準といった点もそうですし、それから、研究の推進というお話もございましたし、また、指導監査とか自己評価の在り方、なかなか難しい課題もございますが、また引き続き先生方からのいろいろなアドバイスをいただきながら、我々行政として取り組んでいくものはしっかりとやっていきたいと思っております。

先生方、2年間本当にどうもありがとうございました。御礼申し上げます。

○汐見座長 本当にありがとうございました。先ほど普光院さんもおっしゃっていただきましたが、この間コロナで自粛要請があったときに、少人数を保育しているときに、すごくいい保育ができたという声がいっぱい届いているのです。ということは、普段はかなりしんどい思いをしてやっているということで、保育の条件をどう改善していくかとか、それから、ネットワークで会議ができることが分かってきたということで、そういうことをもう少し有効に生かせば随分保育の仕事も楽になるかもしれないとか、いろいろな教訓が出てきていますよね。

ですから、これをきっかけに日本の保育をもっと内実ともに国民が本当に信頼してくれるものに高めていくためには、次のステップに少しずつ出ていかなければいけない。またそういうことを検討していただくようにということで、この場でお願いさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

皆さん、今日は本当にありがとうございました。

○鎮目保育指導専門官 では、以上をもちまして閉会とさせていただきます。

構成員の皆様、長期間にわたり、本当にどうもありがとうございました。